

## 予算決算常任委員会（令和4年度予算審査）会議録

令和4年3月16日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時38分閉議

---

### 本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和4年度一般会計歳出（6農林水産業費～13予備費）

令和4年度各特別会計

令和4年度各企業会計

予算関連議案（議案第9号～議案第19号）

令和4年度予算全般

採決

議案第 1号 令和4年度士別市一般会計予算

議案第 2号 令和4年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 3号 令和4年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 令和4年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 5号 令和4年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 6号 令和4年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 7号 令和4年度士別市水道事業会計予算

議案第 8号 令和4年度士別市病院事業会計予算

議案第 9号 士別市認定こども園条例の制定について

議案第10号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について

議案第12号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第14号 士別市地域保育所条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市日向森林公園条例の一部を改正する条例について

議案第16号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市サイクリングターミナル条例を廃止する条例について

議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定について  
閉議宣告

出席委員（15名）

委員長	山居忠彰君	副委員長	佐藤正君
委員	井上久嗣君	委員	大西陽君
委員	奥山かおり君	委員	喜多武彦君
委員	国忠崇史君	委員	苔口千笑君
委員	真保誠君	委員	十河剛志君
委員	谷守君	委員	丹正臣君
委員	中山義隆君	委員	西川剛君
委員	村上緑一君		

議長	遠山昭二君	委員外議員	谷口隆徳君
----	-------	-------	-------

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	中館佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君	農業振興課長	藤田昌也君
畜産林務課長	徳竹貴之君	商工労働観光課長	阿部淳君
都市マネジメント課長	土田実君	農業振興課副長	市橋信明君
畜産林務課副長	玉田悟君	商工労働観光課副長	佐藤政臣君
都市マネジメント課副長	佐藤志津子君	畜産林務係課長	太田幸兵君
商工労働観光課観光係長	小林真二君		

教育委員会 教育会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
教育委員会 学校教育課長	須藤友章君	教育委員会 中央公民館長	千葉真奈美君

教育委員会副会長  
学校教育課副長  
教育委員会の  
合宿の里・ツ長  
推進課副

友田正樹君  
上川学君

教育委員会副会長  
中央公民館副  
教育委員会課長  
学校教務係

森田智子君  
岡村慎哉君

病院事業者  
副管事業  
市立病院課  
総務課副

三好信之君  
池田亨君

市立病院  
経営管理部

東川晃宏君

### 事務局出席者

議会事務局長  
議会事務局  
総務課主任

穴田義文君  
中井聖子君

議会事務局  
総務課主任  
議会事務局  
総務課主任

岡崎浩章君  
駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○委員長(山居忠彰君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

---

○委員長(山居忠彰君) 本日の会議録署名委員は、3月10日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

---

○委員長(山居忠彰君) それでは、昨日に引き続き、令和4年度士別市一般会計歳出について質疑を行います。

第6款農林水産業費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員(真保 誠君) 農林水産業費の中の林業費の中で御質問いたします。

この中の有害鳥獣被害防止対策事業、これは例年やっておりますけれども、ここには鹿、熊と、あとアライグマ等の対策費が計上してございます。非常に昨今、熊の出没、鹿の出没による交通事故いろいろ出てきておりますけれども、この中の実績について、ちょっとお問合せします。よろしく願いいたします。

○委員長(山居忠彰君) 太田畜産林務課林務係長。

○畜産林務課林務係長(太田幸兵君) お答えいたします。

今年度の有害鳥獣の捕獲実績でございます。こちらにつきましては、令和4年2月末時点でございますが、ヒグマにつきましては29頭、エゾシカにつきましては940頭の実績となっております。直近3か年と比較しますと、ほぼ同数となっております。高どまりの傾向となっております。

続きまして、アライグマですけれども、こちらにつきましては2月末時点で189頭の捕獲実績となっております。直近3か年と平均しますと110頭ほど多く捕獲している実績でございます。

以上です。

○委員長(山居忠彰君) 真保委員。

○委員(真保 誠君) それで、この概要の中に、駆除を行う担い手の確保育成を図るという項目が書いてございます。最近ハンターの担当の方からいろいろ話を聞くと、若い人らがなかなか出てこなくて、逆に目減りしているという人がそういう話も聞いてきます。

特に鹿・熊を撃つ際の縛りというか、規定がありまして、なかなか免許を取ってすぐ撃てるような状況ではないということは聞いておりますが、そういった長い目というか先の目で見ますと、やはり担い手、こういったところの育成を重点を置きながら、行政主体ということにはならないかもしれませんけれども、昨年度も士別の市道で親子連れの熊が動画で撮影されたり、やはり近隣の山で熊が目撃されたり、鹿が車とぶつかってけがをする等もありますので、この

辺を踏まえて、駆除の担い手を育てていかなければいけないという現状がある中で、行政側としては、この予算案を見る中では、恐らく猟銃・狩猟の免許取得の助成ぐらいしかちょっと見えないわけですが、人材の育成、それから担い手の確保という意味で、行政側としては何かお考えがあれば、お聞かせください。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹畜産林務課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

ただいま真保委員からありましたとおり、有害鳥獣の捕獲従事者の育成、担い手の確保というところにつきましては、今年度につきましても銃器の免許の取得、わなの免許の取得という形で予算措置をしております。

過去3年の中で4人の方が取得をするという中で、全体的な年齢構成も非常に高いという中でありますので、引き続き、担い手の確保をしっかりとしていかなければいけないというところでもあります。

その中でも予算措置としましては、免許の取得というところが令和4年度についても引き続きという形になりますが、その中でも各種助成につきましては、市の助成のほか、JAのほうからの免許の取得助成ですとか、中山間の事業での助成なんかもございます。そういったことと合わせながら、しっかりと担い手確保をしていかなければなりません、なかなか先ほども実績頭数を申しあげましたアライグマ等についても倍増しているし、ヒグマ・エゾシカにつきましても、高どまりというお話をさせていただきました。

ただ、頭数がそれほど変わらない中でも、農業被害については一向に減っていないという現状もございます。ですから、北海道猟友会士別支部と連携をしながら、効果的な担い手対策という新たな担い手になっていただける方の対策をしっかりと検討していきつつ、農作物の被害防止という観点からも、中山間事業のほうでは電牧柵の設置ですとか、それに伴う見回り事業なんかも行っていますが、そういったところからも、猟友会の捕獲と作付する作物の種類なんかも含めた生産者関係機関との協議も併せて行っていく中で、着実に農作物の被害防止に当たっていきたいと思いますし、担い手の確保、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 助成金というのは、要するにお金の助成のほかに、あと別個に、やはり人を育てるという意味合いでは、助成以外に人を集めて説明したりとか、勧誘したりとかということも出てくると思いますので、そういう機会もぜひ持っていて、担い手を育成していただきたいと思って、質問を終わります。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） それでは、士別市農畜産物加工体験交流工房の～むについて伺いたいです。

加工施設の～むが令和3年度から市の直営事業となりましたが、その後の運営は順調に進ん

でいるのでしょうか。また、今後の運営についての考えについてもお聞かせください。

○委員長（山居忠彰君） 市橋農業振興課副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

農畜産物加工体験交流工房の～むにつきましては、令和2年度末をもちまして、指定管理者でありました土別市農畜産物加工体験交流工房運営協議会から、3年度以降の指定管理を受けられないという申出を受けまして、昨年4月から直営により運営しております。

直営に当たりまして、利用者の予約方法などの変更はありましたが、管理を委託したシルバー人材センターから、2年度まで運営協議会で管理人をしていただいた方が引き続き管理人として来ていただいたことによりまして、これまでトラブルもなく、順調に推移しているところがあります。

4年度におきましても、直営により管理運営を継続することから、委託料や光熱水費など376万円を予算計上させていただいたところであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 順調に進んでいるということですね。

現在のの～むの加工施設で、大変加工機器などが古くなってきているとお聞きしているんですけども、今後の加工機器の更新計画は計画的に進められるのか、そこのところを伺いたい。

○委員長（山居忠彰君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

の～むにつきましては、平成21年4月から供用を開始しておりまして、機器について10年以上経過している部分もございます。今お話のありました機器の更新、計画的に進められる考えはということなんですけれども、今後施設の管理、運営方法について、検討することとしておりますので、その中で併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） やはり10年以上の加工機器になっているということで、ぜひ計画的に更新を進めていただきたいと思います。

次に、市直営になってから、利用者の増減はどういうふうに推移したのか、また、コロナ禍の感染症の影響はあったのか、そこのところを伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

昨年4月から本年2月末まで利用者数につきましては、昨年度より延べ人数で120人少ない385人となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、緊急事態宣言ですとか、まん延防止等重点措置などもありまして、利用を控えられたのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 利用者が昨年より120人ほど減少。これも1回の～むが廃止されるということで再考になった経過の期間もありますけれども、コロナの影響もあるということで十分分かりますけれども、その中で、やはりの～むを今後も維持していく、それには、やはり利用者を増やす、そういった中での～むの市民へのPRが必要と思います。

そういった中で、市直営で委託団体であったときは、様々な加工体験教室など行っていましたが、利用者を増やす取組を行っていたわけなんですけれども、今、市直営となってから、市民へのPRを含めて、どういうふうにご考えておられるのか。

また、今現在、おいしい料理作るときや何かも本当に一般的にスマホで検索したりして、クックパッドなどが出てきて、動画でいろんなおいしい料理のつくり方や何かも実際に見られる時代ですので、やはり加工施設の～むのPRも含めまして、皆さん、若い人たちもいろんな加工体験ができるように、動画を見て利用しやすい環境をつくることは必要だと思うんですけれども、その点、考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

今、村上委員おっしゃるとおり、令和2年度までは、運営協議会におきまして指導員を配置し、事業計画に沿いまして、加工体験教室等が開催をされていたところです。直営以降、指導者がいなくても加工体験ができるよう食パン、またはハンバーグなど、13品目の写真付きのレシピを作成してきたところです。

また、管理人が必要に応じまして、加工機器の操作方法等を説明するなど、利用しやすい環境を整えてきたところです。

今後におきましても、施設のPRにつきましては、市ホームページ、また広報等を活用し、利用促進を図っていきたくと考えておりますが、本施設を利用される方の口コミなどの情報共有によりまして、本施設の魅力が人づてに伝わるような情報の発信を期待しているところです。

以上でございます。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 今後も本当に市民PRに向けて、様々な取組をぜひしていただきたいと思います。その中で、やはり動画配信も含めて、例えば利用者にアンケートを採るとか、いろんな考えがあると思いますけれども、利用者が求めているもの、そういった中で市直営となりましたから、本当に、市直営でやる気の発信、また本当にいろんな挑戦をしていただきたいということをお願いしまして、この質問を終わります。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、農業振興費の農業農村担い手支援事業について、お伺いいたします。

今回の予算を見ると、就農研修期間助成事業が、前年度、いわゆる令和3年度から80万円の減額となっているようです。その要因と、併せて詳細について伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

就農研修期間助成事業につきましては、市の就農研修者の認定を受けた方に対して、月額10万円から12万円を研修期間に応じて助成する事業となっております。

令和3年度につきましては、月額10万円を基本に2年度からの継続1名、8か月分として80万円、新規2名分、各12か月分といたしまして240万円、合計で320万円を計上しております。

4年度につきましては、月額10万円を基本に、3年度からの継続2名、各8か月分として160万円、新規1名、8か月分として80万円、合計で240万円を計上しているところです。昨年より助成期間が減ったことによりまして、80万円の減額となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 年度中に新たな案件が出ることも考えられると思うんですが、その場合は補正か何かで対応するという考えなんですか。

○委員長（山居忠彰君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

現在3名分の予算を計上させていただいていますが、当初予算を超える市の研修者の受入れがあった場合には、補正により対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 次に、寒冷地作物の振興費、甜菜作付振興事業について伺います。

この事業のうち、生産確保支援対策事業が、これも前年度、令和3年度と比較すると300万円、予算が減額となっているようです。その要因と詳細について、改めてお伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

生産確保支援対策事業につきましては、畑地におけるてん菜の作付面積10アール当たり3,000円を生産者に補助する事業となっております。令和3年度予算につきましては、過去5年間の作付実績に基づきまして、補助対象面積を300ヘクタール、900万円を計上したところがあります。

4年度につきましては、過去3年間の作付実績に基づき、補助対象面積を200ヘクタール、600万円を計上したところがあります。前年度と比較しまして、100ヘクタール分補助対象面積を減らしまして、300万円の減額となったところがあります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。



○委員（大西 陽君） 今、砂糖の消費量が減少し続けている、国は、てん菜から需要の高い作物への転換に対する支援として、令和3年度補正予算で緊急対策事業を打ち出しております。

市長は市政執行方針の中で、生産確保支援対策事業などにより、さらなる面積の確保・拡大を図るとしておりました。この国の新たな対策事業に対する考え方をここで伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

今、大西委員からお話のありました国の令和3年度補正予算、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業、こちらが昨年12月20日に予算が成立した事業となっております。この事業は畑作産地において、病害虫の発生リスクの低減や需要のある作物への転換等を進める事業となっております。事業メニューの一つとして、てん菜から需要の高い作物等への転換支援事業が示されております。内容といたしましては、てん菜から大豆や加工バレイショなど、需要の高い作物へ転換した場合に支援されるものとなっております。

本市については、日甜やJAなど関係機関と協力しながら、てん菜の作付振興を図ってきている中で作付面積を減らす事業となっており、私どもといたしましても困惑しているところがございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 先ほど言ったように、国は砂糖の、特に日本の国内産8割がビートですから、生産縮小の方針を出した。これは困惑しているということは当然ですけれども、危機的状況だなどと思います。しかも、本市には日甜の製糖所が長い歴史で今操業しているわけですから、この対応として、本市として何らかの対応が必要ではないかと思いますが、これは理事者からの見解をいただきたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） ただいまの大西委員からの御質問にお答えいたします。

ただいまありました国の補正に関して、これは早速担当と情報を共有いたしまして、早い段階で、北海道選出の国会議員等々含めて要請も既に行っております。

それから、併せて今8割がビートということありましたが、そもそもその8割、輸入が6割を占めているという現状がございますので、そういったことも含めて、国産品の砂糖消費拡大するために、農林水産省のほうで、ありが糖運動ということで、国産の砂糖を消費する活動をやっておりまして、それに自治体のほうとしては初めて製糖所を持っている本市、士別市と芽室町を含めて北海道てん菜振興自治体連絡協議会、そのほうで参画させていただきたいということで、今後消費拡大に向けても、自治体としていろいろと活動をやっていきたいと考えているところでありまして、ただいまありました高収益作物に対する補助に関しては、今後も要請しながら、地域のビート、あるいは製糖工場を守っていくような取組を進めていきたいと考え

ています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今、市長がおっしゃった消費拡大運動、ありがたいのとうは砂糖の糖だと思えますけれども、せっかくの機会ですから、この内容について、事務的にどう取り組むのか、改めて伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えさせていただきます。

今、市長のほうからお話がありました、ありが糖運動についてでございますが、国のほうでは、砂糖スイーツ等に由来する食文化やその需要拡大をするための砂糖に関する団体と一体となって、総合的な情報サイト、ありが糖運動大切な人へのありがとうをスイーツでということを開設しております。この内容といたしましては、砂糖等に関する正しい理解への促進や需要拡大に資する取組の紹介を行っているサイトとなっております。

現在、今市長からもお話あったとおり、北海道甜菜振興自治体連絡協議会といたしまして、砂糖の消費拡大に向けて、ありが糖運動への参画を検討しているところです。

また、参画後に想定される取組といたしましては、各自治体でのフェイスブック等で農林水産省のありが糖運動のアカウントフォローアップ、または投稿をシェアしていくといった内容と、またSNS等を活用して、砂糖に関わる地域イベント等、士別市でいけばビートまつり等を想定しているところですが、それらの情報発信などの取組を想定しているところでございます。

以上であります。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで最後になりますけれども、今回予算、先ほど申し上げましたように、農業担い手支援事業、それから甜菜作付振興事業ともに前年度予算額が減額となっております。実務的に、あるいは財政上合理的な考えで予算措置をしたということは、ある程度は理解はできるんですが、全体的に行政で言う当初予算の考え方は1年のいわゆる事業年度の目標になるということをまず考えたときに、予算は取組の強い思いを感じるような、言葉は適切でないかもしれませんが、見栄えのする予算措置を今後心がけるべきだと私は思うんですが、これについても、できれば理事者の見解をいただきたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） お答えいたします。

担い手の部分でありますとか、てん菜の部分の予算について、昨年と比べて縮小したように見えるといったようなことであります。それで大西委員おっしゃいますように、予算というのは通年の予算でありまして、その年度に、市として政策としてどんなことを取り組むのかということ予算計上して、施行していくということになっていきます。

そこで、予算積算の仕方でありますけれども、当然政策に基づいて向かっていくわけでありますけれども、積算の根拠としては、やはり明確な根拠を持って積み上げていくといったようなことも必要になっていきます。

例えば先ほど答弁を申し上げました担い手の部分でありますと、対象者の人数によって積算をしていくわけでありまして、てん菜の部分で行くと、面積なども根拠ということになっていきますので、結果として前年よりも縮小したといった部分はあるわけでありましてけれども、積算の仕方としては、正しい手法によって積算をしているということでもあります。

見栄えのする予算にすべきだといった部分でありますけれども、確かに、1年の予算の編成に当たって、単純に言うと、目玉的な事業がたくさんあればいいんでしょうけれども、今の財政状況等を考えますと、そういうことにもなりませんし、そこは取捨選択しながら限られた財源の中で予算を組んでいくということを基本に考えているところであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 次に、第7款商工費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。真保委員。

○委員（真保 誠君） 商工費の観光費の中の観光誘致宣伝活動推進事業について、お尋ね申し上げます。

この概要説明の中に観光客誘致について、広域連携による各地域の特色を生かした情報発信やプロモーション活動を実施するという中身がございます。現実的に広域連携について、またはこの情報発信活動について、恐らく1市3町での連携だと思いますが、また、見る中ではいろんなスタンプラリーだとかというのも、実際に道の駅等でもパンフレット等から見受けられます。この辺の一連の流れについて、御説明をお願いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 小林商工労働観光課観光係長。

○商工労働観光課観光係長（小林真二君） お答えいたします。

本事業につきましては、道内外の観光客誘致につきまして、特に広域連携による地域の特色を生かした情報発信やプロモーション活動を実施することで交流人口の誘致拡大を図ることとしております。

広域連携につきましては、特に士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会を中心に事業を展開しているところでございます。

この1市3町の着地型観光推進協議会につきましては、各地域ごとの観光素材を再認識し、磨き上げを行い、1市3町の連携によるプロモーション活動を実施し、さらなる観光客の流入を図ることとしておりまして、主な事業内容といたしましては、今委員お話しのとおり、道内や近隣からの誘客を目的に、1市3町の食と観光をめぐるスタンプラリー事業などを実施していくところでございます。

このスタンプラリーにつきましては、1市3町の協議会の月に1回担当者会議を開催しておりますが、この会議の中で事業の詳細などの打合せをしております、その中で情報共有を行

っているところでございます。

また、広くスタンプラリーなどの取組を知ってもらうために、1市3町の協議会のホームページやフェイスブックなどのSNS、また、観光雑誌などを使いまして、この事業の内容や地域情報発信を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 実際に実施した事業の後に、やはり反省点というか、協議会をまた開きまして、どういった実績だったのかということも、次につなげるための一つの手段だと思います。その辺はどういうふうに進められているか、お尋ねいたします。

○委員長（山居忠彰君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

1市3町で行った事業なんですけれども、事業終了後に、また1市3町の担当者会議を開きまして、その事業がどうだったのかといったところを確認をしてくれているところです。

例えばスタンプラリーに関して申しますと、スタンプラリーをやった方々に意見・感想というのを求めておりまして、そういった内容を1市3町の職員で共有することによって、次年度をどうするべきかという内容に反映させていただいています。

中にはスタンプラリーがきっかけで、身近な魅力がたくさん知れてよかったとか、観光しながら楽しくスタンプを押すことができましたとか、初めて行った場所もあって知ることができましたとか、そういうような内容を伺っているところですので、こういった事業については継続してやっていくべきだろうと思いますし、まだまだ知らない魅力のある場所というものもあると思っていますので、そういった内容のところを次年度に生かしていければなと考えているところです。

あと、それ以外の1市3町着地型推進協議会で、いろいろと旅行会社にアプローチをかけている部分もあるんですけれども、そういった部分に関しては、それが直接的な原因かどうかは分かりませんが、市内の中にコロナ以前ではありますが、いろんな団体が入ってきているという実態もありますのでこういった事業を進めていくことが重要なんだろうと考えているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 今、実際に体験された方の声とか伺っているという話を聞きました。これをもうちよっいろいろな媒体を使って、声を皆さんに聞こえるように、さらにこういった広域連携の事業を観光協会を含めて、また今道の駅もありますので、その辺もうまく連携を取って出していきたい。

さらには、1市3町のみに限らず、隣に名寄市、下川町もでございます。そういったさらなる広域連携をもうちよっと考えて、先細りじゃなくて、先に地元拡大という意味も含めまして、

そういった流れも含んでいく必要があるのかなと思います。その辺はいかがですか。

○委員長（山居忠彰君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

この広域連携事業なんですけれども、1市3町の小林係長から説明した推進協議会のほかに、あさひかわ観光誘致宣伝協議会とか、あと道北観光連盟とか、いろんな事業があつて、いろんな活動をさせていただいているところです。

例えばあさひかわ観光誘致宣伝協議会で行けば、士別市のほか、名寄市、旭川市、富良野市のほか、美瑛町、東川町、上川町、留萌市、深川市、芦別市、紋別市、それから稚内、あとは行政のほかにも観光関連企業であるとか、団体の方たちも参加しています。そういう事業を展開して、先ほど言った観光関連の事業者がこちらに入ってきていただけるような、いろんな取組をしておりますので、こういったところを今後も進めていきたいと考えておりますし、あと、それにとどまらず、近隣の中でもっと魅力を発信していくことも必要なんだろうと思っています。

今、1市3町だけですけれども、それ以外の地域とも手を取りながら、それぞれ独自の観光資源だけではちょっと難しい部分もあるかもしれませんけれども、この道北の観光地を内外にPRしていくことというのは重要だと思っています。それは行政だけではなくて、真保委員お話しのとおり、まちづくり会社であるとか、今まちづくり会社のほうで立ち上げを検討しているDMOであるとか、そういったところを最大限に使って、この地域をPRしていければなと思っていますので、今後も関係団体、まちづくり会社、それから観光協会とも意見を共有しながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言はございませんか。大西委員。

○委員（大西 陽君） 商工業振興費の地域循環型住宅リフォーム促進事業の新規事業について、内容を少し伺いたします。

政府は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると、カーボンニュートラルを目指すことを宣言をしております。さらに、地材地消による循環型社会を目指すためにも、この施策はその効果が期待ができるのではないかと考えています。

そこで、助成要件ですが、これは詳細、まだちょっと理解できませんけれども、見ると、全体的に定額になっているように思います。この要件ですけれども、利用促進と、さらに公平性確保の点からも、ゼロカーボン対策と道産木材の活用について、定額ではなく、総工事費に対する活用割合に対しての助成にすべきではないかと思いますが、この点、見解をいただきたいと思っています。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤商工労働観光課副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

今お話のありました住宅リフォームの工事に関わる助成の内容であります。そのうちのゼロ

カーボン対策の中であります道産木材の活用等を踏まえた改修の利用につきまして、お話のありました利用する項目といたしますが、メニューを活用できれば、助成金並びにポイントを付与するというだけでなく、利用の仕方、割合の中で、利用割合によって条件を付することがどうでしょうかということだと思いますが、それにつきましては、今、内部で話を進めています利用の中で、道産木材の利用におきましては、控除することの基本金額、20万円以上の工事をまず対象に考えているところであります、そのうち木材の利用するものを70%、その工事の中で利用できれば、対象にしていくということを活用の条件の中では検討しているものがあります。

利用割合といったところの中でいけば、ただ活用するだけで該当するというのではなく、あくまで幾つかの条件もつけながら、活用について促進していけるような内容になるように検討しているところではあります。

また、市といたしましては、このような、それぞれのメニューを活用していただけることを推進していくものとしまして、ゼロカーボン対策だけではなく、そのほかにも中古住宅の改修や、移住の取組といったところなども該当するものを、今回改修事業の中に盛り込みまして、政策課題の解決に向けた取組となるように、住宅リフォーム事業はその一役を担っていければと考えているところであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 助成要件、今示されている内容、若干、内部検討の結果、見直す場合もあるということで考えてよろしいですか。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） 実際に助成要件につきましては、今の段階で行きますと、それぞれポイント助成、助成金の助成につきまして、段階を設けているところを考えているところでもあります。

ただ、こちらにつきましては、現段階では、新たな創設のものとして組み立てながら、よりよいものにしていけるところを目指しているところではありますので、今回進めていくものがありますが、4月1日以降、この助成が動き出すところまでに、また改めまして、内容等をきちっと検討していく部分を設けながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 簡潔にお答えいただきたいんですが、今、予算書の中で要件を示されていますけれども、これは実施日、新年度スタートするまでに内容を見直すという捉え方でいいんですか。

○委員長（山居忠彰君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

今、佐藤副長のほうから話がありました。4月1日の制度の創設に向けて、今検討しています。大きなところに関しては、変わっていくことはないのだろうと思っていますが、よりよい方向にといいますか、例えばそれをすることによって、ゼロカーボンに資する取組になるのか、地域経済の循環に資する取組になるのかというところは、そういったところを主眼に置いて、今、急ピッチで準備を進めているところです。

基本的な内容のところについては、内容は変わりませんが、そういった政策に合致する部分があるのであれば、そういったところは前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） その場合、今、予算措置していますけれども、予算の組替え等々は発生しないということなんですか。

○委員長（山居忠彰君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

予算の組替えの発生のない範囲の中で検討できるものであれば、検討したいと考えています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 予算の在り方について、先ほど副市長から答弁いただきました。しっかり積み上げて、その結果を予算措置するということですから、今回のこの利用促進事業についても積み上げて予算措置をした。若干要件を変えるということになれば、予算に影響が出てくるような気がするんですが、その範囲内というのはどういうことなんでしょうか。

○委員長（山居忠彰君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

先ほど、お話をさせていただきました助成、それからポイントといったところに関しては、基本的には変わらないものと考えておりますが、先ほど要件の中で話をさせていただきました。木材を原材料とする20万円以上の工事で、その木材のうち70%を道産木材を活用するものという要件のところというのは、例えばこれを80%にするであるとか、全て100%見るべきだとか、いろんな考え方はあると思います。そういったところに関しては、中身を少し精査することは可能なんだろうと思っています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今の段階では十分理解をしていませんので、機会があれば、後でまたお願いいたします。

もう一点なんですが、これは大綱質疑の中で真保議員のほうから提言がございました。私も大枠で家づくりという点では、リフォームも新築も同じではないかと思えます。特に新年度、令和4年度に新築を予定している市民が、助成対象になることで、市内業者にお願いするかも

うかの判断基準になるんでないかと思われま。その可能性もあると思いま。

それで、この事業、新築も含めて同時にスタートするのが市民の理解も得られま。事業効果もより期待できると思いま。もし実施年が違えば、不公平感、あるいは様々な問題が発生する可能性もありま。市長も政策の中では新築も想定しておられるようですから、今後予算組替えをしないで新年度からスタートできる方策はないでしょうか。

要件の立てつけを若干見直して、不足があれば、農林水産事業で言っていた補正も含めて検討して、4月からスタートすべきだ、新築・改築も含めてと思いま。総体的には、新築・改築スタートをいつからやるべきかということに対しては、今です。理事者の見解を伺いま。

○委員長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） ただいまの御質問にお答えいたしま。

先日の大綱質疑の真保議員の答弁でも申し上げましたが、これまでの今年度3月までやると言っている改修・新築に関しましては、あくまでも受益者、それから市内建設業の方のメリットがあるといったところまでの事業でした。

その段階で、私も直近まで建設業にいましたので、業界のことは重々理解しているつもりですが、特に新築に関しては、やはり利用される率が下がってきておりまして、コロナのこともあるとは思いますが、今年度で言うと、新築2割になってしまっています。

その要因としましては、これは決して市内の業者の方が怠慢だとかそういうことではなくて、例えば市外建設屋さんの営業力であったり、いろんな要因があるんだと思いま。

そういった意味で、なぜそれでは改修工事がこんなに利用されているのかと申し上げますと、私も直接お客様から聞いたんですが、もともと新築を建てたときに、例えば市外の業者を使ったんだと、ただ、今度改修工事をやるときに、なかなか市外の業者に頼みづらい、そういったときにこういう補助があるよと、市内の業者から紹介されるそうなんです。そうやって初めて、市内の業者を知って、その後のメンテナンスであるとか、アフターにつながったというケースが物すごく多いだろうと想定していま。

改修工事に関しましては、確認申請が必要ない規模の工事もありますので、全体の件数に対する何%が使われたという、パーセンテージは出せない部分はあるんですけども、件数で言うとやはり多いんです。去年で言うと133件、大体100件以上ぐらいはずっと続いているんですけども。

そういったことを考えたときに、これまでの2つの効果のほかに、地域経済を循環させるという目的を達成させるときに、新築工事に対して助成することが、本当に効果があるのかという部分で、庁内でも議論をした結果、ちょっとまだその辺には自信が持てる、確証を持てるものがないということで、まずは最低でも1年、改修工事に取り組んでみて、その結果、恐らく様々な課題も出てくる可能性もあると思いま。

例えば思ったほどポイントが還元されていないであるとか、あるいはポイントはいただいたんだけど、なかなか使いやすい部分がないとか、課題はあると思いまるので、そういった



こともしっかり分析した後に、新築工事、額も大きいですから。そういった効果も考えながら、令和4年度の新築工事に関しては、現段階ではちょっと難しいと考えているという答弁をさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 内容について、今市長からお伺いしました。それは理解はしますが、先ほど言った家づくりとして、それは市民の選択肢ですから、市側の要件というか、政策として用意しておくということで進めたらどうかという提案ですが、この点についてどうですか。

○委員長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 繰り返しになって大変恐縮なんですけど、やはり新たな政策として出す以上は、出したけれども使われなかったという結果は、やはり避けるべきだと考えておりますので、しっかりと検証して進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） メニューをつくって使われないというのはまずいということなんですけれども、これは市民の選択肢を広げるという意味では、行政として、そこまで責任云々ではなくて、メニューとして用意をするというほうが私は正しいことだと思います。ぜひ検討していただきたいんですが、繰り返しの答弁ですけども、私も繰り返しの質問なんで、恐縮ですけども、もう一回お願いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 検討を全くしないということではございませんので、しっかりと今回の御提言もいただきながら、達成率を目指すだけではありませんので、やはり地域循環であるとか、例えば今お話がありました建て主のメリットもあるということも踏まえて、今後、また検討を進めていきます。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、次の質問ですけども、地域経済循環分析調査研究事業についてです。

予算書の中身では、仮称でありますけれども、市民検討会議の開催費用、あるいは分析委託費用として、176万8,000円の予算措置をしております。そこで、具体的な内容として市民検討会議の役割、あるいは分析委託の内容について、まずお伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○商工労働観光課副長（佐藤政臣君） お答えいたします。

市民検討会議の役割、並びに外部委託の考え方といったところの内容についてはありますが、市民検討会議につきましては、現段階では役割といたしましては、この事業の実施におけ

まず取組内容などのそういった意見を伺うことをまず一つの想定として考えております。

また、外部委託の考え方ではありますが、こちら計画当初では、市役所の中で取組を進めていくことを想定して組立てはしてはしていましたが、調査データの例えばクロス集計やら、統計といったような専門的な部分といったところを職員の中だけで進めていくといったところには、やはり難しいところもあるのかといったところの考えもありまして、予算の中では外部委託といったところの委託費を計上しております。こちらにつきましては、専門的な業者に委託し、数値の集計等を出していくことを考えているところであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 難しい分析ですから、外部委託するという事なんでしょうけれども、令和3年度の第4回定例会で、市長は外部委託することによって資金が外部流出することになるので、市役所内で取り組みたいという考え方を示されました。これとの整合性はどうか。

○委員長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 大西議員への質問の答弁ですね。

そのように私も申し上げました。あくまでもそのときの当時の私の考えとしてということで申し上げまして、そのときも、できれば市の職員の方でやりたい。それをやることによって、職員の知識の向上にもなるという答弁申し上げましたが、あくまでもそれは決定という意味で言っていませんで、その後、ワーキンググループを設置するまでの間に庁内で協議したんですが、やはり専門的な部分は難しいであろうということで、協議した結果が今回の提案となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 例えばこれをやる上で、今、国、環境省のホームページで公開されています。地域経済循環分析の自動作成ツール、あるいは分析システム、いわゆるRE S A Sの活用も含めても、やはり外部委託をしないと難しいという判断をしたということでしょうか。

○委員長（山居忠彰君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えします。

今委員からお話のありました環境省の地域経済循環分析ツールやリーサスといったものに関しましては、ある程度大きな、ビッグデータの中で出てきているものですので、ここからいろんな想定はできるものだと思います。

ただ、今回やろうとしている地域経済循環分析といったところに関しましては、その資金が地域の中でどう循環しているかといったところに着目していくという観点でいきますと、総体的なものしか出ていないということもあるので、それであれば、そこから先については、今回の私どもの提案している調査事業を行いながら、細部にわたっての調査ができればいいかと考

えているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 分析対象なんですけれども、考え方をお聞きすると、まず市役所のお金の流れを調査して、その後、対象を拡大していくということで理解をしていますが、最終的な対象範囲はどうお考えなのか、伺います。

○委員長（山居忠彰君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まず調査対象なんですけれども、先ほどお話しした地域経済循環分析ツールやRE S A Sなどを活用させていただきまして、その中から主要と思われる産業をピックアップして、調査を進めていくという考えであります。

まず、市内の中の資金の動きといったものを調査しつつ、併せて市内の中のそういう主要産業をピックアップしながら、調査内容を早急に詰めて、調査をしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 次に、開発振興対策費、特産品振興対策事業について伺います。

この事業は、本市の特産品を広く全国にPRするとともに、販路の確保・拡大に努め、地場産業の活性化を推進するという事業なんですけれども、これは理解をいたしました。

関連して、市長の政策でもあります6次産業化、H A C C Pも含めた支援の考え方をお伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

6次産業化に対する取組はということでございますが、農畜産物やそれらを活用した加工食品などのPRのため、現在士別市産直マップの作成、また、市ホームページなどの活用、通年販売に向けたまちなか交流プラザなどと連携を図っているところです。

また、新たに6次産業化に取り組む農業者等へは、国または道の支援などの活用によりまして、関係機関と連携を図り、支援をしていきたいと考えているところです。

また、今お話のありましたH A C C Pの関係につきましては、今月25日に名寄保健所の職員を講師としてお招きいたしまして、食品衛生法等の改正概要、またH A C C Pのルールなどを内容とした研修会の開催を予定しているところです。

以上でございます。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで6次産業化について、当初予算に措置しなくても、事業は十分やれるという判断はあるんでしょうか。

○委員長（山居忠彰君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

6次産業化に関するの予算措置、令和3年度も実は予算としては措置をしてございません。このことについて、昨年の定例会でも、大西議員からのお尋ねがございましたが、私どもといたしましては、6次産業化に関して事業として予算の措置ではございませんけれども、決してそれを必要がないと判断をしているわけではございません。

これは参考でございますけれども、例えば北海道の辺りでは、北海道農政部が実施するゼロ予算事業というものがございます。これについては、予算措置を伴わずに人材や施設など、あるいは情報発信やネットワーク、こういったものの資源の活用、そして直接的な職員の持つ技術経験等を基に、幾つかの事業を実施するという、こんなようなこともございます。

私どもの予算の中でこういった体系的なものではございませんが、それぞれ農業政策に関わる部分で、6次産業化に関わる部分については、そこで関わっていけることについては政策として進めてまいりたいということでございますので、御理解を願えればと思います。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 次に、第8款土木費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。中山義隆委員。

○委員（中山義隆君） 土木費の住宅管理費ということで、市営住宅の修繕についてお聞きしたいと思います。

近年、市営住宅の入居者の高齢化に伴い、幾つかお聞きしたいと思います。市営住宅の中で建て替えた中で一番古い住宅はどのぐらいあるのか。

また、どのような修繕工事があったのか、今まで。また、一番多く修繕費がかかった場所を幾つか、それと幾らかかったのか、金額もお伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤都市マネジメント課副長。

○都市マネジメント課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

市営住宅建て替えの中で一番古いものにつきましては北星団地で、昭和56年の建設となっております。

これまでの修繕の内容といたしましては、市営住宅全体として大規模なものでは、屋上防水の改修や屋根の張り替え、外壁や屋根塗装など、計画的に行っているものから、小破修繕として水回りや建具の不調、あとは退去時の壁紙の補修などの小破修繕、そのほか、駐車場の補修や外灯の灯具更新などの外構等を行っています。

これまで一番多く修繕費を要した箇所ということなのですが、団地の建設以来の棟ごとの修繕累積の算出は困難ということで、令和2年度の例として挙げさせていただきますが、市営住宅全体の修繕費としては、4,911万8,000円、そのうちで最も多額な費用を要した修繕につきましては、北部団地C棟の屋上防水改修工事で1,034万円となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） いろいろな修繕箇所があったということなのですが、また、修繕箇所を把握する、修繕を把握するためには、行政が定期的に点検に行くのか、また自治会、もしくは班内等の棟単位で把握しているのか、確認するのか、その辺をお伺いします。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○都市マネジメント課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

修繕箇所の把握方法につきましてですが、定期点検といったところでは、大規模な住棟につきましては、法にのっとり定期点検を行っております。

そのほか修繕の把握方法なのですが、主に入居者の方や管理組合、近隣の住民の方や自治会の役員などからの修繕の御依頼や、職員の訪問時等の確認のほか、年に一度、全入居者の方に提出いただいております収入申告の際にも、一定の修繕の依頼を受けているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） また、棟の廊下等と言ったらいいのか、階段のLED化のことについてもちょっと聞きたいと思います。その進捗状況について、お聞きいたします。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○都市マネジメント課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

建設時において、廊下・階段ともにLED化されているものにつきましては、平成23年度以降に整備された住棟で、西・つくも・多寄の団地となっております。それ以前の整備の住棟につきましては、棟部の故障時、順次更新していくところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） そのことについて、どのような状況になったら修繕をするのか。また、どこまで自治会の人とか、住んでいる入居者の人たちが我慢できる範囲内というか、現在修繕箇所の申込み状況について、お伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○都市マネジメント課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

修繕の対応といたしましては、まず、危険性が高いもの、それから水漏れやドアが開かないなどの使用に支障がある場合、こういったものを即時対応しております。それ以外は経年の状況ですとか、ほかの団地との公平性を考慮しながら、随時修繕の対応をしているところです。

修繕の申込みの状況といたしましては、公営住宅棟全体として、おおむね年間800件程度受けております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） また、市営住宅の修繕に対してのマニュアルというか、こういうことになったら連絡くださいとか、こういうことで行政のほうで対応しますとかというマニュアルはあ

るのでしょうか。またそれについて伺いして、この質問を終わります。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○都市マネジメント課副長（佐藤志津子君） 入居されている方に対して、修繕箇所の報告の周知方法なんですけれども、入居時ですとか、毎年こちらからお送りする文書の中で、修繕箇所が発覚した場合には、速やかに御報告いただくようお願いをしております。

それと、修繕の考え方の基本というものになっているのが、国土交通省の住宅局が発行しております原状回復をめぐるトラブルとガイドラインというものがございまして、そちらを基本に修繕箇所ですとか、その範囲を決定しているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。谷 守委員。

○委員（谷 守君） それでは、私も同じく、住宅建設費の公営住宅等長寿命化計画策定事業について、お聞きいたします。

事業の概要を読みますと、公営住宅の需要に的確に対応するため、公営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげるための計画策定を行う。予算額は848万3,000円とあります。

まず、見直しの概要について確認したいと思いますので、よろしくお聞きいたします。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○都市マネジメント課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

士別市公営住宅等長寿命化計画、こちらの計画でございますが、平成23年の2月に策定しております。国の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、おおむね5年ごとに見直すこととしております。

前回、平成28年度に見直しました現計画につきましては、人口減少などによる需要の減少に対応するために、建て替えを一時抑制し、老朽化した団地の用途廃止ですとか、既存建物の長寿命化改修等を行い、適切な管理戸数を指すものとしておりました。

今回予定している見直しにおきましては、現在の需要にあった適切な管理戸数とするという基本の方針は変わらずに、将来人口ですとか、入居者へのアンケートによるニーズ把握などにより、実態に即した計画策定となるよう改めて検討し、従来の用途廃止や改修だけではなくて、建て替えによる事業も含めて検討を行う予定となっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 具体的なものというのは、令和4年度の予算に出てきますから、これからということにはなるかと思うんですけれども、少し現時点で掘り下げて、分かる範囲内でお聞きしたいなと思います。

それで初日の市長の市政執行方針の中で、公営住宅については、公営住宅長寿命化計画、これが策定から6年が経過し、人口減少の影響や財政健全化実行計画、公共施設マネジメント計

画を反映した将来のストック量などを見直すという説明があったところです。

そこで、今2つ言った財政健全化実行計画、これは既に用途廃止に伴う解体事業が凍結されているところであります。

それと、公共施設マネジメント基本計画では、この間、改定もあるようではございますけれども、公共施設の面積削減目標というものがああります。この2つの関連した計画によって、公営住宅等長寿命化計画というのも今後変わるんでないかなと思うんですが、現段階で、公営住宅等長寿命化計画、市営住宅に関する影響やら、考え方をもう少し分かる範囲で教えていただければと思います。

○委員長（山居忠彰君） 土田都市マネジメント課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） お答え申し上げます。

現在市営住宅の用途廃止に伴う解体事業につきましては、市の財政状況によりまして、計画より先送りをしている状況にあります。

令和3年から執行しております財政健全化実行計画において、計画期間内の7年度まで凍結としておりますので、それを考慮し、8年度以降の解体事業の着手をするような計画の整合性を図るよう、見直しを行います。

また、公共施設マネジメント基本計画では、解体における解体面積の削減を目標値としておりましたが、今年度見直しにより、未解体の用途廃止施設についても、休止面積として削減値に含めることとなりましたので、公営住宅等の長寿命化計画においても、用途廃止と解体事業を区分けして明示をし、整合性を図りたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 谷委員。

○委員（谷 守君） もう少し確認させてください。

今の答弁の中で、健全化実行計画令和7年度終了後に見直すという答弁もありましたけれども、特に市街地における公営住宅の考え方ということをお聞きしたいと思うんですけれども、現在の公営住宅等長寿命化計画では、将来の公営住宅のストック量、これが当初平成28年から令和23年までは30%削減して、合計342戸の削減を計画しております。その中、中央市街地については239戸を削減するとしているところです。これは現地点での計画。

そして加えて、この計画では平成40年、令和10年までだと思っておりますけれども、ここまでのについては建て替え工事もないという計画で進んでおります。

先ほど、8年度以降云々という話がありましたけれども、解体事業の凍結、用途廃止に伴うもので計画を再度作成していくという流れ、解体事業が凍結、当然、健全化計画実行期間中、7年度までになると思うんですけれども、凍結されています。

そして、建て替え工事についても、10年度まで建て替え工事はないという中で、こういう形の中では、現状市内の関係業界の中では厳しい状況になるんじゃないかなと想像はしていますが、この計画の中では、少しそういったものも網羅されている計画になるのかなの

か、先ほど8年度以降にも見直しがかかるという答弁がありましたけれども、その辺を詳しく触れたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 土田課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） お答え申し上げます。

委員お話しのとおり、現在の長寿命化計画においては、令和10年度まで用途廃止に伴う解体事業を中心に年次プログラムを策定しております。

今回の見直しでは、将来の人口や入居者アンケートによるニーズの把握などにより、適正な戸数を検討し直すとともに、長期的な維持管理において必要とされる建て替え事業などについても、見直しを考えております。

管理戸数の減少を行う中で団地の利便性や需要、老朽化の度合いなどを考慮するとともに、コンパクトシティを考慮した居住地域の集約化や地域のコミュニティーなども勘案しながら、建て替え事業も含めて計画を見直すことを考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 谷委員。

○委員（谷 守君） その場合、財政健全化実行計画、この中では投資的事業に関連する起債発行額、5年間で52億円以内に抑制というのひもづけられているんですけども、計画以前に建て替え工事がもし実現するとすると、その辺の調整といいますか、計画どおりに推移するのかどうかというところを最後に確認したいと思いますので、答弁をよろしく願います。

○委員長（山居忠彰君） 土田課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） お答え申し上げます。

次年度の長寿命化計画の見直しをする前段に、今年度になるんですが、年次プログラムや方針の概要を精査いたしました。

その中で、今後の居住地域の集約に当たって建て替え事業の実施時期を早める見直しが必要という考えで判断したことから、現在総合計画の次期実行計画、展望計画期間内に反映するよう調整しております。それをもって、財政健全化実行計画で示す投資的経費の抑制策内に収まるよう整合を図っているところでございます。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。大西委員。

○委員（大西 陽君） 空家住宅内通路確保事業について内容を伺います。

この事業は、朝日地区の団地の空き家部分について、安全な通路確保のために除雪を行うという事業であります。過去にも本議会で議論された経過があると記憶しておりますけれども、市内全域の現状とその対応の状況について、まず伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 佐藤副長。

○都市マネジメント課副長（佐藤志津子君） お答えいたします。

委員お話しのとおり、こちらの事業は朝日地区における3つの団地に対する事業となっております。



市内における状況ということなんですけれども、市内の住宅の住棟の形状は様々でありまして、平家で長屋のものや、2階建て以上の複数の戸数が1棟になって、玄関を複数の世帯が利用している集合棟などあるほか、車を所有しているか否かなど、除雪に関するニーズは個々の事情によっても異なっております。

通路の除雪につきましては、原則入居者の管理の範疇であることから、入居者が除雪したり、棟や団地単位で除雪の業者への依頼をするなどしております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） この件については、実は議会の意見交換会の場で、ある自治会の役員の方から、住宅の一番奥に高齢の方がお住まいになっていて、なかなか通路に出るのが大変だという意見があって、管理をしているのは市ですから、市のほうで何とか対応できないだろうかという御意見いただきまして、今日ここで質問しているわけで、そういう意味では、実態として、もう少し詳しく、そんな要望がないのかどうか、届いていないのかどうか、あるのかどうか。

○委員長（山居忠彰君） 土田課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） お答え申し上げます。

今の関係につきましては、各自治会のほうからそういった御要望などを受けております。今回その対象としたところは、1棟2階建ての住棟でございまして、共用の玄関が真ん中にございます。その共用部を利用しまして出入りをすることもございます。そういった中で、高齢の方の部分ではあるんですけれども、それ以外に入居している方もございまして、そういった部分は協力し合いながら除雪をさせていただいているというところで、お問合せに対して御理解をお願いしたところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、そういう対応は分かるんですけれども、自治会の方には、そんなことで理解をもらっているという解釈でいいんですか。

○委員長（山居忠彰君） 土田課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） お答え申し上げます。

その問合せをいただいた方には、直接お会いをさせていただきまして、いろいろな事情、自治会が協力をして雪はねをしている実態とか、そういった部分をお伺いしております。そういった中で、現状長屋などでそういった高齢の方であれば、例えば福祉の除雪事業など、当然、一般の個人のお宅などについても、そういった該当になる方は活用をしているところではあるんですが、今回の住棟については、そういった集合の共用部分というところがちょっと該当にはならないという部分もございまして、御理解をいただいたところではあります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 御理解をいただいたという答弁ですけれども、私が聞く限り、御理解はしていないようなんです。

そういう決まりがあるかどうかは分かりませんが、真摯に受けて、現地の人と話をし  
て対応すべく、特にお願いをしておきたいと思うんですが、いいでしょうか。

○委員長（山居忠彰君） 土田課長。

○都市マネジメント課長（土田 実君） お答え申し上げます。

現在、当然市営住宅各自治会に加入をしている方が多いですし、そういった地域として、い  
ろいろと自治会のサポートを受けながら市営住宅にお住まいの入居者についても、地域活動コ  
ミュニティーを形成しているとは考えております。

そういった中で、当然、地域としてそういった御要望、そういった部分については、丁寧  
にお話をお伺いし、当然お伺いした上でいろいろな説明、そういった事情、そして今後の考え方  
などについても丁寧に説明させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 次に、第9款消防費については通告がありませんでした。

第10款教育費の質疑を行います。

御発言ございませんか。中山委員。

○委員（中山義隆君） 教育費、保健体育総務費ということで、スポーツイベントの開催について  
御質問いたしたいと思います。

令和4年度予算では、かなりのイベントが予定されているようです。コロナ禍の中、どれだ  
けのイベントの開催ができるか分かりませんが、少なくとも最低ライン、今年度どれくらいの  
イベントを予定しているのか、お伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 上川合宿の里・スポーツ推進課副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

スポーツイベントは新型コロナウイルスの蔓延等に伴いまして、大会などの中止や縮小を余  
儀なくされてきたところでございます。

令和4年度のスポーツイベントは、予算説明書の195ページに記載してあります開催事業の  
うち、本市が実行委員会に関わることとなっておりますホクレン・ディスタンスチャレンジ大  
会から、ウエイトリフティング全日本社会人選手権大会、全日本女子選抜選手権大会までの8  
つのスポーツイベントを感染防止対策などを行いながら、運営に工夫を行いながら、予定どお  
り開催する予定としております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） また、夏から冬にかけての実業団や大学陸上部はどのぐらい受入れの予定  
をしていますか。

○委員長（山居忠彰君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

合宿の受入れにつきましては、陸上やスキージャンプ、バレーボールなどのスポーツ合宿や吹奏楽などの文化合宿のいずれの活動も、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、各チーム・団体の活動が自粛・縮小してきたところでございます。

合宿者数では、令和元年度は延べ2万2,205人、2年度は延べ1万1,462人と、前年比51.6%となりまして、本市へ訪れるスポーツ・文化合宿者数が大幅に減少したところでございます。

3年度は、各活動や大会が再開したことから、本市を訪れてもらえるように、実業団や大学などに積極的に合宿招致活動を実施してきたところでございまして、4年度は、減少した合宿者をコロナ以前の水準に回復させることを目指したいと考えているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 先ほど説明もありましたけれども、今年はウエイトリフティングの各種大会も行うということになっていますが、受入れすることの環境整備、また合宿の里としてのスポーツを快く迎える環境を整えるためには、施設の管理、また道路の管理とか、整備・雑草除去などについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

令和4年度は、5年度に本市で開催します全国高等学校総合体育大会のプレ大会に続けて開催するウエイトリフティング全日本社会人選手権大会・全日本女子選抜選手権大会や2年連続で中止となりましたハーフマラソン大会を3年ぶりに開催するほか、各種スキー大会なども予定をしているところであります。市外から多くの方々が本市を訪れることになるということで考えているところです。

合宿人口の拡大を目指す本市としましては、合宿受入れのおもてなしの基本でありますトレーニング環境の整備や宿泊施設の充実、おいしくて良質な食事の提供にとどまらず、会場周辺やコースの沿道などにつきまして、適切な管理や地域の景観、美化に努めることは、訪れる方々により印象を持っていただける大切な取組と考えているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） ハーフマラソンコースについてでも車道と歩道との中の雑草、実業団の練習にもそこを避けて練習しているような状況でもあります。また、自分は交通指導ということでハーフマラソンや何かの参加にも交通整理で出てるんですが、どうしても選手たちが避けて、その雑草をよけていくようなのがちょっと目に映るし、あと、穴ぼこなんかもよく見かけられるところもあります。そういった中でスポーツを勧めているまちとしての心構えということで、何かお考えがあればお伺いしながら、この質問を終わりたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

本市は長年にわたりまして、市民や合宿の里・士別推進協議会とともにおもてなしの気持ちを表す取組を行ってきたところでございます。

スポーツ施設や道路の雑草への対応に関しましては、総合体育館などのスポーツ施設委託先で適宜草刈り作業を実施しておりまして、ハーフマラソンコースで使用する道路の一部につきましては、ハーフマラソン大会前に市内事業者の社会貢献活動の協力をいただきながら実施してきたところでございます。

市としましても、他部署の協力を得ながら路面補修をはじめ路面清掃など、合宿トレーニングコースやハーフマラソンコースの環境整備を行っているところでありますが、コースの距離の長さから全てに対応することが難しい状況でありまして、管理が行き届いていない部分もある状況にあります。大会やトレーニングに関わる道路を管理する国や北海道への協力をお願いするとともに、合宿の里・士別推進協議会と連携を図りながら、市民創意としてのおもてなしの気持ちが伝わる環境美化などの取組を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 教育費のうち義務教育振興費、教育格差解消事業費についてお伺いをいたします。

これは市長の政策を反映したものだと思います。これまでの就学援助事業費の対象項目にオンライン学習通信費を追加する、また、今申し上げた市長の施策を反映して、事業名が令和4年度から就学援助事業費からこの教育格差解消事業費と名称も変更をされています。まずこの事業の拡大も含めた内容についてお知らせください。

○委員長（山居忠彰君） 岡村学校教育課学務係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） お答えいたします。

今回の事業の内容につきましては、就学援助制度を基本とした内容となっており、経済的な理由で就学が困難となる児童・生徒の保護者に対する支援を行うものです。対象者は生活保護法に基づく要保護者と準要保護者、それに準ずる程度に困窮している方としております。

今回の事業の拡大内容につきましては、就学援助の対象項目にオンライン学習通信費を追加するものであり、その額は165万円としております。事業の内容は拡大したところでありますが、決算の状況や新年度の対象者数の見込みを踏まえ予算の積算を見直したこともあり、扶助費の要求額は163万8,000円のマイナスとなっております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そこで今説明ありました、拡大をされましたオンライン学習通信費、この支援内容については、さきの大綱質疑において苔口議員への答弁で、支援額が年額1万4,000円ということであります。一方で、家庭内における通信環境条件、これについて、この支援対

象になる具体的な支援の条件があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 岡村係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） お答えいたします。

オンライン学習通信費の支給は、就学援助制度の対象となる家庭であって、GIGAスクール構想の下で整備したICT端末を家庭の通信環境に接続し、オンライン学習ができる環境となっている場合に支給することを想定しております。就学援助制度の対象者全員に無条件で支給するものではありません。

要保護者につきましては、生活保護費からの支給となることから、こちらの予算の中では準要保護者の分を見込んでいるところです。また、契約プラン等に関しては、月々の通信料の制限や光回線、モバイルルーター、テザリング、そういった通信環境の整備の方法に制限や条件を設ける予定はございません。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 支援に関わります部分について、今お伺いをいたしました。

今回の支援項目の追加、ちょっと視点を変えてじゃないんですけども、家庭におけるオンライン通信による学習環境が必要だというこの状況に対して、今回、家庭における用意、あるいは契約費用に関して支援が必要だと追加項目とされているという、こういう流れだと思います。これは今答弁にもありましたGIGAスクールで、児童・生徒に一人一台端末が貸与付与されまして、また新型コロナのこの感染拡大状況によつての学校休業、こういった部分で体制整備が急がれていくんだという、こんな流れだと理解をしているんですけども、逆にこれまでこの家庭内の通信環境をどういう整備を家庭に求めてきたのかという、この間の教育委員会や、あるいは学校からの何か周知についてはどのようなことで行われているのかということをお伺いをいたします。

○委員長（山居忠彰君） 岡村係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） お答えいたします。

これまで教育委員会や学校から家庭に対して通信環境が必要であると、整備をお願いするといった趣旨の文書を配布したことは今までのところございません。就学援助制度にオンライン学習通信費を追加することに関わつての周知ですとか、新年度については全市的に光回線が開通されるといったこともありますので、こういった整備もできますよというお話と併せて、全家庭に対して周知、インターネット環境の整備に関する依頼文を出していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 予算措置が先だと思いますけれども、結果的には各家庭にこういった環境をということで、実際、私も子供がおりまして、学校を通じて家庭のWi-Fi環境はどうで

すかとか、通信の契約数とギガが上限はないですかとか、そんなアンケートは実はあるんですけども、そのアンケートの背景、前提となっている教育委員会や学校が家庭環境にどのような通信体制が必要なのかというのは、実はこの間いただいていないものですから、ちょっとその関係で、今後周知をしていくということで答弁いただきました。

そこで、この事業の部分についてちょっと戻りたいんですけども、今回支援項目の今取り上げているオンライン通信環境の支援だけじゃなくて、事業名もこの就学援助から教育格差解消とされております。これ援助から解消という事業名を見ますと、この間の成果目標みたいなものが変わったのではないかと受け止めるんですけども、例えば経済的理由による教育格差、これ実態として、どうなんだとか、それを援助することによって、どういうふうに関消していくのだという今回の事業名変更、事業内容の変更に伴って、成果指標みたいなものを検討されている、あるいは何かこう用意されているということがあるかどうかお伺いをいたします。

○委員長（山居忠彰君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

ただいま委員からもお話ありましたとおり、格差の状況把握等は非常に難しい内容かと思っております。現時点で具体的な指標などお示しできるものというものはございませんが、様々な経済的な事情があることを踏まえながら、より充実した学びに向けて公平性を確保しながら就学援助制度を充実を図っていきますよう調査・研究を行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 実は今議会でもヤングケアラーとか実態どうなんだという質問もあるんですけども、ここもやはりこれから教育格差を解消していくのだということを大きく柱として出すならば、やはり市内のそういう家庭環境による子供たちの教育格差がどうなんだと、そういった視点のやはり実態を踏まえた、今後施策が必要なのかなと、これはそういうふうに関消していますのでお伝えをしたいと思います。

そこで、今回、就学援助の対象項目について、支給要綱、現行の要綱を見れば14項目、医療費は支給していないんだと思うんですけども、今回支援単価が1万4,000円ということなんですけども、それぞれの単価、これまでの学用品費等も単価あるんですけども、これが就学援助制度の中で支給した、これによって実際その支給を受けた家庭が、具体的には学用品の購入であるとか学校のそういう費用を支払う、今回のそのオンラインの部分の支援を受けた体制整備などなどについては、要はその支援している額と実際の家庭による御負担というのがどうなっているのかという、いわゆるここも実態なんですけども、こういったものがこの間あったんでしょうか。把握できているものがあればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 岡村係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） お答えいたします。

就学援助制度全14項目のうち実費負担としているもの、それから上限の単価を定めているも

のがございます。まず、実費負担としているものが14項目のうち9項目ございまして、校外活動費、体育実技用品費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、通学費、修学旅行費、学校給食費、スポーツ振興センターの共済掛金となっております。また、上限単価を設定しているものとしましては4項目ございまして、学用品費、新入学児童生徒用の学用品費、それから卒業アルバム代、さらに新年度追加しようとするオンライン学習通信費となっております。学習用品費、新入学児童生徒の学習用品費につきましては、文房具以外にもランドセルや運動靴などがこちらの内容には含まれるものとなっております。購入する商品によって金額の高いもの、低いものなどあるほか、家庭によってはお下がりなどの状況が異なり、なかなか実態把握ができていないのが現状ですが、国が各年で行っている学習費調査などもございますので、そういったところを中心に把握に努めていきたいと考えております。また、卒業アルバム代につきましては、実際の負担額は上限単価よりも2,000円から6,000円程度超過している状況も把握しているところです。また、オンライン学習通信費につきましては、1年当たり1万4,000円の単価とさせていただきますが、月当たりになると1,167円となるところです。契約プランにもよりますが、この額よりも高い通品費がかかることも考えられるといったところです。また、このほかにも医療費というものが、この支援の項目にはございますが、現在、医療費が無料化されておりますので支給はしていないところです。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） とりわけその上限単価を設定しているものについては、定額での支援ということなので、その実態については家庭の選択、状況なども様々だということで難しいとは思いますが、一方で、学校から各学年のときに御負担してくださいという費用などもここで支援していくことになると思いますので、ぜひ、これはちょっと要望になりますけれども、支援するというのも大事ですけれども、そもそも保護者、家庭に過度な負担を求めないという、こういうようなところも必要なんじゃないかなと思っています。

そこで、オンライン学習通信費の支援が今回新たに必要になったという背景については、今質問させていただいています。今申し上げたとおり、援助が必要な家庭だけではなくて、実は、この全ての家庭に対して、いわゆる1万4,000円相当の新たな負担をいただくということになるんじゃないかなと思うんですけれども、今申し上げたとおり、各家庭での負担、それはもう子供の教育には当然だという考えはあろうかと思っておりますけれども、例えばその部分を抑制していくような仕組みが必要なんじゃないかなと私自身は思っています。これも、さきの大綱質疑の中でオンライン環境についてはこれからの必要最低限な環境だと、そういう点は強調されているんですけれども、その中で文房具という位置づけもあったんですけれども、私自身はこのオンライン通信環境というのは、ある意味、学校とか教室という、そういう考えではないのかなと思っております、そういった面でも、その分今申し上げたとおり、これまで御負担をいただく、必要なものだという事で御負担いただいているものを今回新たな御負担が出ることに

よって、今までのものを下げようとかそういうトータルで負担を抑制していくという仕組みが必要なんじゃないかなと思いますけれども、この点についての考え方をお知らせください。

○委員長（山居忠彰君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 考え方ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

家庭内における通信環境につきましては、今構築している家庭においては家族で共有している場合が多いということになっています。当然、その中で仕事に使われている方、趣味で使われている方、その通信環境の使用についてはそれぞれライフスタイルに合った通信契約を行っているということを踏まえると、学習用として、どの程度の通信環境が必要なのかを見極めるのは困難と考えております。現時点では国の制度や単価を基準としているといったところであります。

家庭に対する通信環境の整備ということでございますが、これは国が策定したGIGAスクール構想において北海道教育委員会からも積極的に推進することが求められていますが、現時点においては本市が独自で行わなければいけないということではないとも認識しております。しかし、このICT端末の今後の機器更新も含めて、それに対する国からの支援、今現在情報も含めて十分ではないということもあり、これまでも私たちから北海道教育委員会を通じて国への要望を行ってきているところであります。引き続き、他の自治体とも連携を図りながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 分かりました。少し関連になるんですけども、今回、家庭における通信環境ということで質問させていただいているんですが、家庭のそこを求めている一方で、学校内における通信環境について、ちょっと伺いたいと思います。

こちら、さきの大綱質疑において、喜多議員が、市街地における学校のネットワーク環境の弱さについて指摘されて、その答弁として、現場の声を第一に整備をしていくのだという考えも示されております。令和4年の当初予算においては、地方創生臨時交付金の対象事業によって、この市街地分の4校に対して公立学校情報機器整備事業ということで、学校内における通信環境の改善を図るとされておりますが、お聞きしているとその見直し、整備については、児童・生徒数を見るとまだまだ足りないという状況だと思えます。この点、改めて今回、GIGAスクール構想で一人一台端末、家庭においてもある程度の通信環境を持って学習対応できるようなことを今後家庭に求めていくのであれば、やはり当然ながら現在の校舎内の環境についてはお聞きしますと、学習も学年ごとのコマ数の調整をしないと、まずクラウドにつながらないとかそういったことで、今後ますますふだんの学習の中でそれが使われていけば、どんどんどんどんそういったものが課題として高まっていくんじゃないかなと思うんですけども、これ、さらにさらに学校内の通信環境を快適にというか、端末を使う授業が当たり前なんだという進めの中でありますので、その部分をさらに進めてもらいたいと思うんですけども、何



か課題になっているものがあればちょっとお示しただければと思います。

○委員長（山居忠彰君） 友田学校教育課副長。

○学校教育課副長（友田正樹君） お答えいたします。

光回線のほう、各学校で使用しておりますけれども、通信速度が十分に出ない状況というのは本市に限らず全国的にそのような事例があるということも伺っているところでございます。本市につきましては、土別小学校、南小学校、そして土別中学校、南中学校の4校において端末を一斉に使うと通信速度が十分に得られないということで遅くなるということを確認しているところでございます。改善に努めておりますけれども、まだ十分な結果は得られていないという状況は確かでございます。

原因といたしましては、光回線の問題、そして、そのために用意しているネットワーク機器の問題、それぞれありまして、原因として複数考えられているところでございます。不具合の可能性として、一つ一つその問題を解消していかなければ、改善が図られていかないということで現時点では押さえております。そのために今回、公立学校の情報機器整備事業を使いまして、当面の予定としては光回線の増設を行い、学校内のネットワークの切り分けを複数にすることによって改善を目指していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ここで交付金を活用してということで一端、若干の整備をするということなんですけれども、私、教育格差解消事業ということで取り上げておりまして、これは学校ごとの結局その通信環境の弱さの差が、ある意味、それこそ新たな教育格差を生んでしまっはいけないという思いもありまして、例えば事業的に制限があろうかと思っておりますけれども、ぜひここはもうこういう環境なのだ家庭にまで求めるんですから、やはり今までの学校内の体制については、課題をやはり乗り越えていく、そういうスピード感を持ってやっていただきたいと思うんですけれども、その辺の部分、実はさきの答弁でも現場の声を大事にということで整備を進めるんだというのを教育長にいただいたんですけれども、その辺のスピード、その辺についての部分、見解を伺えればと思います。

○委員長（山居忠彰君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

先ほど副長のほうから答弁をさせていただきました内容ですが、オンラインの学習環境の改善というところで以前も答弁させていただきましたが、半導体不足によって物理的にちょっと対応が取れていないということもございます。改めて新年度での対策ということになるわけです。また先ほど部長からも答弁申し上げました、端末通信環境、これらについて適切な状況で維持管理していくことは自治体、土別市だけの力ではなかなか難しいところもございませう。義務教育の中でもやはり必要なものということで、他自治体とも、この辺り連携しながら国への要望も行ってまいりますし、できる限り早急な対応ということは心がけていきたいと思

っております。

以上です。

- 委員長（山居忠彰君） まだ教育費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時54分休憩）

（午後1時30分再開）

---

- 委員長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育費の質疑を続行いたします。

真保委員。

- 委員（真保 誠君） 教育費の公民館費の中の土別まちづくり塾事業費についてお尋ね申し上げます。

この中に概要としまして、土別まちづくりの、まちづくりの担い手として人材の発掘と育成を目指して土別まちづくり塾を開催するとあります。このまちづくり塾についても発足から現在までの経緯、さらに目的、実績、本事業の意義について募集要項とか規定条件も含めまして内容についてお尋ね申し上げます。

- 委員長（山居忠彰君） 森田中央公民館副長。

- 中央公民館副長（森田智子君） お答えいたします。

まちづくり塾開設の経緯につきましてお答えいたします。

こちらの事業は、牧野前市長の2期目のマニフェストによるものでして、目的といたしましては、土別市まちづくり基本条例の基本原則、市民自治の推進に向けて土別市の将来を担う人材の育成、各分野で活躍する若者の交流、連携を図り、多方面からの学習活動を進めるために平成26年度から開設をいたしております。

実績につきまして、まちづくり塾にて学ばれた方の実績といたしましては、平成26年度12名、平成27年度15名、平成28年度20名、平成29年度7名、平成30年度12名、令和元年度9名、合計9名となっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、2年度と3年度につきましては募集の中止をしている状況にあります。

また、各種審議委員などの実績におきましては、市の審議会、各種委員会におきましては、公募を含め平成27年度から2年任期で5名、平成29年度から2年任期で7名、令和元年度から2年任期で8名、3年度から2年任期で8名、2年10月から3年任期で1名となりまして、実人数では15名の方が任用をされております。

これらのほか、青年会議所や学校運営協議会委員など、多岐にわたる活躍をされているほか、各期の塾生たちが学んだ後の活動といたしまして、市長との意見交換会や提言書の提出、講演会の開催、PR動画の作成、フォーラムの開催を行うなど、まちづくりに対する意識の醸成や

地域活動の積極的な参加につながっているものと考えております。

以上となります。

○委員長（山居忠彰君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 過去数年ずっと複数名とか塾が開催されまして、この卒業生というか塾生の実際の声、この塾に対しての声、どういった体験でどうだったのかという、その反映されているものが何か声がありましたら、ぜひお聞かせください。

○委員長（山居忠彰君） 千葉中央公民館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） 実際の塾生の声というところですけども、過去に1年間まちづくり塾を終えました卒塾生が塾の内容について意見をお聞きしております。その中でよい点と改善点ということをお聞きいたしました。よい点ということは、仲間とのつながりができた、そして様々な講師の話聞いた、自分の視野が広がったというのがよい点でございます。改善点につきまして塾生の声ですけども、期間が短過ぎて学んだだけで終わっている、議論する場が少な過ぎる、知りたい情報が学べていない、参加意欲が湧かない、一方的に話を聞くことが多過ぎるなどの御意見をいただいております。これらは過去の塾生の声ですので、これらの御意見を参考に次年度のカリキュラムを組み立てております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 非常にまちづくり塾という開催につきましては、非常に効果、それから未来をこれから担っていく若者に対しては非常にいいことだと思います。そして、このことが広く皆さんに浸透しながら、加えて、例えば市の行政にしましても、議会も含めてそうですけれども、いろんな見える形にして、若い人たちが行政とはどういう仕事をしているの、議会はどのような仕事をしているんだろうというところまで踏まえて、異業種の集まりですから、町の中のいろんな異業種の組立て方だとかまちづくりに際してもそうですけれども、こういったものをぜひ若い人たちに見通せるような形で開催していただきたいと。そして将来、この士別をどうしていくんだという若者たちの考えなり、それぞれ皆さん個人的にいろんな意見なり考え方がありますから、それは違うと思いますけれども、ぜひこういう機会をこれから担っていったりとか目標、それから自分たちの夢だとか、そういうことをかなえるために、ぜひこういう塾を本当に有意義に開催していただければと願う次第であります。

それで、今いろんな声が聞こえた中で、これを今後どういった形で新しい塾生に反映していくのか。また、その塾生が今いろんな問題点などが出てきた中でどういうふうに改善してやっていくのか、そういうことを今この塾を開催するに、今後すぐできるかどうかはまた別としまして、そこら辺の今後の流れというものの考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 千葉館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） まちづくり塾を皆様に広く知っていただくということで、市のフェイスブックですとかホームページにて周知を図っております。また、先ほどの卒塾生の御

意見を参考にということもございまして、今後、期間が短いという御意見がありましたので、年度をまたいでの実施を検討しております。やはり1年では学習の時間、実際に4月から塾生が講義を受けることができるわけではありませんので、農繁期ですとか募集期間もございまして、あと企業へのお願いにも上がっておりますので、その期間を経てですので、夏あるいは秋口から始まることに今まではなっておりました。そうすると講義を、いろいろな士別のまちを知る、士別の経済、農業ですとか歴史ですとか様々な講義を経た後に、その学習を一つの形として、表現する場というのも塾生たちの成長につながることでありますので、そこも考えますとやはり1年は短いということで考えております。

また、具体的な学習なんですけれども、先ほど少し仲間とのつながりができたというお話もありましたが、様々な講義を経て、横のつながりですとか、あと卒塾生とそのときの塾生とのつながりもできますので、そのところも大事にしていきたいと思っております。

また、今後の塾の内容なんですけれども、やはり仕事の関係で士別市に来られた方、またUターンされた方、そして、ずっと士別に住んでいる方でもあまり士別のことを御存じないみたいですので、まずは士別を知ってもらう、そして、まちづくりに興味を持ってもらうということから始まりまして、あとは一番大事なのはコミュニケーションといいますか、塾生同士のつながりということですので、お互いを知るといふところに重きを置いて実施していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） おっしゃるとおりのことだと思います。士別の歴史を教えて、そして異業種の中で、これから士別をどうやってやっていくんだという、この若者の考え方なり将来性をぜひ生かしていただきたい。予算の金額は別としまして、こういった若者を育てるという意味合いでは、非常に付加価値がもう山ほどありまして、本当プライスレスだと考えています。ぜひ今後とも、この若い人らを育てるためのこういったまちづくり塾については、本当、皆さんで知恵を出し合って、本当に若い人たちが本当に活動的にこれから士別を担っていくんだという全ての部分で考え方を含めて、ぜひ皆さんで異業種交流を含めた中で士別のまちをこれから背負って立つんだという考え方もぜひ皆さんで御指導いただければと思います。

終わります。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは、日向スキー場整備事業について伺いたいと思います。

毎年、日向スキー場の整備を行い、安心・安全な運行を行っておりますが、整備事業は計画的に進んでいるのでしょうか、まずここを伺い、また今回、第二リフトの折り返し滑車整備についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

スキー場のリフトの安全運行には、計画的な整備が重要でありますので、リフトメーカーによる整備推奨を参考としながらメーカーとの協議を行ってきたところであります。また、スキー場職員の日常点検によりまして、機器の状態を確認しまして、各設備機器の更新や部品交換を適宜行いながら、適切にリフトの整備と管理を行ってきたところでございます。

令和4年度に計画します第二リフト折り返し滑車整備につきましては、リフト乗車側に設置されていますリフトワイヤーを動かすための滑車を分解して点検をしまして、軸受の修理や部品交換を行う工事としまして、327万円を予算に計上したところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 利用者にとっては本当に安心・安全なスキー場をぜひ今後メンテナンスを含めて行っていただきたいと思います。本当に近年の日向スキー場の大変利用者が増えているということをお聞きしております。近年の利用状況についてお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

近年の利用状況につきまして、第一リフト、第二リフトを合わせた予想延べ人員になりますけれども、まず令和元年度、合わせて19万3,254人の利用がありました。2年度につきましては14万3,880人、3年度2月末現在になりますけれども、18万4,119人となっております。3年度、利用者が伸びている要因につきましては、今シーズンは11月中頃まで積雪がなかったところ、11月下旬の大雪によって一気に積雪が増えたことによりまして、11月27日にオープンしたところでございます。一方で、道内のほかのスキー場につきましては、12月中旬頃までオープンが遅れたことによりまして、日向スキー場に多くのスキーヤーが集まりまして、11月と12月を合わせた予想人員は過去10年で最も多い8万8,133人となったところでございます。多くの方が訪れた背景には、早期にオープンできたということもありますけれども、そのほかにこれまでの積極的な情報発信があったものと考えております。日向スキー場では、スキー場職員が毎日グレンデの状況や降雪量などの情報を日向スキー場のツイッターで発信をしてきたところですので。スキーヤーにとって有益な情報を発信することを積み重ねたことでツイートをフォローする方が増えてきて、今回、オープンを知らせるツイートがフォロワーのリツイートを拡散したことによりまして、多くの方々に日向スキー場の魅力を知ってもらおうきっかけとなりまして、11月と12月の誘客に結びついたものと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当に今後、利用者がこれだけ急激に増えたことは本当に喜ばしいことなんですけれども、そういった中で近年のこういった雪不足、本当に他市町村も含めましてスキー場がオープンできない状態が続いてきた中で、この日向スキー場は本当に集客がありまして、本当に実績とも順調に推移したと思います。私もちょっと12月の頭ぐらいでしたかね、スキー

場に行かせていただいたんですけれども、そのときは本当に駐車場も駐車できないぐらい、日向温泉の本当の奥にやっと止めた記憶があります。そしてまたリフトに乗る方も長蛇の列で、本当に皆さんが楽しんでた記憶がありますけれども、こういった中で、やはり利用者が増え、またスキー場に活気が戻るといことは本当に喜ばしいことの中で、この近年の温暖化によりこういった雪不足も含めてどういうふうに捉えておられるのか、また日向スキー場の利点ですね、やはりそういうこともちょっとどういうふうと考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

地球温暖化に伴う積雪の変化につきましては、札幌管区気象台の最大積雪深の資料におきましては、長期的な傾向としまして10年当たりで5%ほどの割合で減少しているということが示されているところでございます。こうした積雪の減少によりまして、近年、全国的なスキー場の雪不足がニュースで報じられているところでございます。気候の変動につきましては、その年々で気象の状況の影響により局地的な大雪であったり、一方では少雪になるなど、スキー場として望む安定した積雪を求めることは極めて難しいと考えているところでございます。

次に、日向スキー場の利点についてですけれども、日向スキー場の第一の利点につきましては、雪の降りやすい自然環境と雪が溶けづらい東向き斜面の立地によりまして、積雪量を維持しやすく、過去10年間では11月下旬オープンが4回、12月上旬が6回でありまして、道内の平野部のスキー場では比較的早くオープンできる優位性があるものと考えております。また、降雪する日数が多いことでシーズン通して滑走しやすいパウダースノーであったり、未圧雪の真っさらな新雪を滑ることができる日数や、エリアが多いことも日向スキー場の大きな利点と考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひこういった日向スキー場のよいところ、利点について把握しながら、多くのPRも含めまして行っていただいて、多くの集客をまた今後とも頑張ってくださいと思います。

次は、第一リフトは早くにペアリフトに建て替えられました。第二リフトも計画的に整備を行い運行しておりますけれども、第二リフトは、今現在何年経過したのでしょうか。また今後の第二リフトの建て替え計画はあるのでしょうか。そこをちょっと伺いたいと、最後の質問にしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

第二リフトは昭和63年度に整備をしまして、設置から33年が経過しております。平成29年度に更新した第一リフトは、昭和54年度に整備をしまして、設置後37年で更新をしております。

第二リフトは現在大きな不具合は出てきておりませんが、経年劣化は進んでいることから、第一リフトと同様に整備後37年を目安に更新を考えているところでございます。

実施時期につきましては、まちづくり総合計画の展望計画期間の2026年に実施設計、2027年に本体及び躯体工事を計画しております。2か年の総事業費は5億3,900万円を見込んでいるところでございます。仮に第二リフトの建て替え場所を現在のリフトライン付近を想定した場合には、周辺の樹木の伐採が伴うことから、隣接する水源かん養保安林の指定を解除する必要があることが考えられます。このようなことから、今後においては、保安林を指定しています北海道との協議をはじめ、建て替えに伴う課題整理を行うとともに、将来的なスキー場の在り方を見据えながら第二リフトの建て替えに向けた議論を進めてきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 第11款交際費から第13款予備費までは通告がありませんでしたので、以上で一般会計予算についての質疑を終わります。

---

○委員長（山居忠彰君） 次に、令和4年度各特別会計については通告がありませんでしたので、次に移ります。

---

○委員長（山居忠彰君） 次に、令和4年度水道事業会計及び病院事業会計について、一括質疑を行います。

御発言ございますか。大西委員。

○委員（大西 陽君） 病院事業会計の病院医師・看護師修学資金貸付事業の内容についてお聞きをいたします。

令和4年度に医師修学資金貸付金として新規1名、看護師修学資金貸付金として新規2名を予定しておりますが、それぞれ内定しているのかをお伺いいたします。

○委員長（山居忠彰君） 池田経営管理部総務課長。

○経営管理部総務課長（池田 亨君） お答えいたします。

現在、医師については1名が4月入学後に申請をしたいという打診を受けている状況です。それから、看護師につきましては、今のところゼロ名ですけれども、こちらも問合せは何件か承っておりますので、これも4月以降に見えてくると思います。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、今の診療体制なんですけれども、現在の要員で診療体制を当面ですけれども、維持できるのか、そういう体制にあるのかと併せて職種ごとの職員数をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 池田課長。

○経営管理部総務課長（池田 亨君） お答えします。

医師につきましては、現在11名おりますけれども、その勤務医のほかに医大や北大、それから名寄、その他医療機関から支援を受けまして、外来診療、救急外来、夜間、土日ということで診療を行っています。その中で、今の形で維持できる形で頑張るということで運営をしていきたいと思っております。

それから、医師以外のスタッフ、看護師等々、こちらについては、今回のコロナの絡みで入院患者を受け入れる、あるいは学童の感染によって、親が濃厚接触になって自宅待機になる、そういったイレギュラーなケースは除きまして、何とか維持できるような形で人数のほうは確保しております。

人数ですけれども、今月の1日現在で医師は11名、看護師が125名、看護補助者が34名、それから薬剤師や検査技師といった技術部門で47名、最後、事務職その他で60名の合計277名、この中に産前・産後休暇、あるいは育児休暇を取っている人間も含まれておりますけれども、そういった職員数でやっております。

以上です。

---

○委員長（山居忠彰君） 次に、議案第9号から議案第19号までの予算に関連を有する議案11案件について、一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは、日向森林公園条例改正について伺いたいと思います。

今回、条例改正でバンガローの項目を削除されますが、削除に至った経過について、まず説明を求めます。

○委員長（山居忠彰君） 玉田畜産林務課副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

日向森林公園につきましては、公共施設マネジメント計画に基づく重点施設再編プランの対象施設ともなっていることもありまして、近年の利用者の減少も含め、令和3年度からバンガローの利用を停止してきたところであります。こうしたことで料金徴収を行わずにということで3年経過しまして、4年度からはキャンプ場の機能を廃止するというので今回の改正に至ったものであります。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 利用者が減少傾向の中でこういったバンガローの削除、撤去も含めて今後考えているということですね。この公園なんですけれども、バンガローがなくなったということはキャンプ場が利用できなくなるということではないですか。

○委員長（山居忠彰君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

極論を申し上げますと、キャンプでの利用を禁止するというものではない状態です。ただ、



キャンプ場としての供用、あるいはその施設管理という部分を停止するという事で、例えば現在、日向森林公園のキャンプ場ということで情報誌に掲載をさせてもらったりとかしているんですけども、そういったような部分での記事掲載を行わないということを含めて、キャンプ場としての看板を外すというイメージで捉えていただければと思います。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 看板を外す、ちょっとそここのところ、もうちょっと聞きたいんですけども、キャンプ場としては個人でそこにテントは張れるかもしれんけれども、市としてのこの公園の中では看板を外すという形で水道というか飲み水とか利用水や何かは確保できているのか、それともなくなるのか、ちょっとそこを聞きたいんですけども。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

今、玉田副長のほうからお話させていただいたとおり、情報誌等には掲載はしない。ただ、日向森林公園という公園自体は残るといっていきますと、ほかの公園もキャンプ場ではないけれどもその公園でキャンプをすること自体を頭から否定はしていないということと同じような考えということでもあります。水の供給につきましては、水源としましては沢水を活用してという形になっております。その形はすぐ撤去するという形ではありませんので、そこについては、この後の活用については検討は要しますけれども、すぐ水源を断つということではございません。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 何とか理解しようと思ってるんですけども、まあ何かぼやっとした中での管理は分かりましたけれども、この日向森林公園としての今後のことなんですけれども、管理の仕方や今後のこの公園として市民が利用するに当たって、どのような考えを持っておられるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

今後につきましては、年2回の草刈りを発注するという形での管理を予定しております。公の施設として、公園はそのまま残りますので、その設置目的であります自然と親しむという部分をメインに余暇活動等で御活用いただければと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） それで、一応キャンプ場としての看板は外すということですので、ちょっと提案なんですけれども、まだ本当に今キャンプブームの中にありますけれども、この地域では日向温泉、スキーロッジの、敷地内にやはりキャンプ場を作る必要があると思うんです。日

日向温泉にもキャンプ用品なども置いて、またトイレも利用でき、また日向温泉にも入れるなど、こういった人の流れを作ることが重要だと思います。またスキーロッジの夏場の利用も考えて、やはりトイレ、休憩室として、やはり有効活用、利活用を含めて、今後考えていかなければならないと思います。本当に多くの相乗効果が期待できますので、今後の日向温泉、スキー場、森林公園周辺の振興も含めたことをやはり行っていくべきだと思いますけれども、これについて考えを伺い、また今、日向温泉の指定管理者が決まった報道もありますし、報道の中でもキャンプ場のことにも少し触れていたこともありますので、これも含めた中でのちょっと考えを伺いたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

日向温泉、日向スキー場、そして日向森林公園、これらを一体的に捉え、一体の利用促進に向けて検討を行っているということについてはこれまでもそういったことでやっていこう、そして、昨年末の議会で御答弁させていただいているとおり、今後についてもそういった観点をしっかりと持ちながらやっていくということで御答弁をさせていただいたということではあります。

4月以降、日向保養センターにつきましては、新たな指定管理者を予定しているということで、こちらのほうにつきましてはホームページ上のほうで選考委員会が終了して2月24日の段階で市のホームページのほうで候補者が決定しましたということでアップをさせていただいておりますし、本第1回定例会の中で、この後議題として上がってくるとは思いますが、そのような状況の中で、今後においても日向保養センターの運営に当たりましては、利用者の増加、そして施設の有効活用に向けて様々な方法を検討いただくという予定となっております。その中で委員からの御提案のありました日向保養センターの敷地内等でのキャンプを行うなど、より一層の利用促進策について、指定管理者を中心に実現できるよう、施設管理者と可能な支援を行う考えであります。

以上であります。

○委員長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 村上委員の質問を追いかけるようですけれども、私も議案第15号について質問をします。

相山副市長の時代に何回も確認を取っていたんですが、中多寄線のバスと森林公園、日向スキー場、日向温泉、この4つは一体であるという認識をいつもいただいていた。それで、新たに渡辺市政になって、新たな意味づけが加わったと思うんです。岩尾内と日向温泉は市民の外貨を、市民のお金が外に出ていかないための仕組みであるというのは一つありますね。子育て世帯なんか休みの日に旭川の大きな買物施設に行ったりするわけですけれども、やはりそうではなくて市内でお金落とそうと。そういうときに岩尾内と日向という2つ市内にリゾートがあるので、ぜひここを利用してほしいと、そのために整備するんだ。そういう考え方を取ら

れたらいいなど思っているその矢先に、この日向森林公園を廃止すると。看板は外さないんだというのがちょっと分かんないんですけども、だから私が相山副市長にも確認していて一角が崩れちゃうんですけども、その辺は大丈夫なんでしょうか。まずその認識を聞きたいと思います。

○委員長（山居忠彰君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

今回、日向森林公園のキャンプ場機能の廃止ということで、最終的には、公の施設としては残るという形態を取っているんですけども、先ほど御答弁申し上げたとおり、利用者の減少ですとかそういったような部分を含めてキャンプ場の機能を廃止ということで、今回、条例改正等の提案という形ではあるんですけども。ただ、こちらの日向森林公園の活用方法につきまして、先ほど徳竹課長からも答弁申し上げたんですけども、日向保養センターの利活用といますか、その利用者の増加という部分に当たって、いろいろな部分での利用促進策を考えていかなければならないという部分の中で、日向森林公園の有効活用をしたいという提案があった際、例えばの例で大変恐縮なんですけど、例えば新たな指定管理者がもし仮にキャンプ場という形で森林公園の敷地を使いたいとかそういったような提案があった場合につきましては、その利用許可については、私ども管理者としては前向きに検討するという、そういったような支援は行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 日向森林公園という看板は外さないということです。よく考えてみたら日向森林公園はキャンプ場と日向思い出の森という歌碑があります、丹さんの歌碑もありますか。地元の方の歌碑があるんですけども、その日向思い出の森も一体としてやっている。この日向思い出の森についてはこれからどうしていくんですか。

○委員長（山居忠彰君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

日向思い出の森につきましては、そのまま残すという形で予定をしております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） では何かキャンプ場をなくす、廃止という今回の条例の改正についてはどうも分らないです。それで一つ、質問通告の後ですけども、3月11日、先週の道北日報に報道があったんです。志BETSホールディングスさんが指定管理者の候補者に選定というニュースです。指定管理者については明後日、最終日に議決するんですけども、候補者に選定で、一つ気になるのが、志BETSホールディングスさんは、また夏期間のスキー場施設を活用したアクティビティを開発し、キャンプ客などを取り込み、士別サムライブレイズとも連携と書いてあるんです。だからキャンプ客などを取り込みと書いてあるので、だからキャンプ場

必要ではないのかなと思ったんですけども、その辺指定管理者候補と、この今の日向森林公園のキャンプ場をなくすという話についてはどうですか。お知らせしたんでしょうか。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

私たちの中で、次期日向温泉の保養センターの指定管理ということで考えていったときに、基本的な考え方としましては、先ほどからお話をさせていただいております、これまでもお話をさせていただいております日向温泉、日向スキー場、キャンプ場、これを一体的に考えていくんだという考えについては変わらない中でありながら、バンガローがまずは老朽化ということで令和3年度から休止、4年度から廃止という流れの中、そしてキャンプ場につきましても、そこにあるとおりで、そして給水設備等々についての相当な老朽化、そういった中で利用者が極端に少なくなっているという状況の中で、今後どういうふうな形で日向保有センターに相乗効果として利用者を増やしていくのかという中で、先ほど、村上委員のほうからも御提案ありましたが、私たちとしましては、隣接するスキー場につきましては、管理管轄が変わりますから、それぞれの管理者と十分な協議が必要だということを前提としながらも、同じ敷地内という隣接する敷地内、スキー場、温泉の敷地のほうでキャンプをすることができれば温泉の利用増にもつながったり、先ほど御提案いただきました温泉施設内でのキャンプグッズの販売等と新たな顧客の開拓にもつながっていくのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 指定管理者候補が知らなかったということでもいいんですか。最終的に、いいですか。

○委員長（山居忠彰君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） うちのほうとしましては、指定管理者の応募されている方々につきましては施設の有効利用という中で、市としては令和4年度からキャンプ場、バンガローの廃止について検討していますという方向性についてはお示しをしております。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 大変分かりにくいんです。例えば道道があります、あそこ。それで上に日向温泉とスキー場があつて、下にキャンプ場と日向思い出の森があると。道道から下は廃止するから道道の上は指定管理候補でやってくれというんだったら分かるんです。どうも何か話聞いているとそうではなくて、森林公園の看板は残すというのがどうも引っかかっちゃって、私だけなのか、それとも多くの市民があれなのか分かんないですけども、非常に分かりづらい今回の条例改正だと思います。

最後ですけども、本当にキャンプは、では言ってしまうと道道の上だということによろしいですか。これからは道道の上だと。それだけ返事ください。

○委員長（山居忠彰君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答え申し上げます。

まず、森林公園の関係については、施設の老朽化ということで先ほども申し上げたとおりです。一方、今回の保養センターの指定管理に当たってということではありますが、この日向の地域のこと、観光の一大拠点としてという大きな枠組みということは、これは前提にしながらも、一方で、今回の指定管理に関してその条件として、そのことを付すということはしてございません。といいますのも、それは今、ここでお話もいただいておりますような様々な敷地の活用の方法だとかその課題もあるわけがございますので、そこは、条件としては、我々は指定管理に関しては付しているわけではございませんでした。ただ、指定管理料のことに関して、これは縮減をしていきたいということもございまして、だとすれば、何らかの形を持っていかなければ、それは単純に指定管理料を減らせるわけでもございませぬので、その辺を指定管理を受ける側から何らかの提案という形でいただければという、そういう内容でございます。新聞の記事に関しましても、そういったことの指定管理先の思惑ということで御理解をいただければということでございます。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 本当最後ですけれども、看板だけ外すというのはちょっと、キャンプは自由だというのはちょっと言い過ぎだと思います。やはりキャンプというのは火を必ず使うので、かまど、あそこに残っていますけれども、火をどうするのか、火でもし出火したら大変なことなんで、責任問題が出てくるんで、管理するならば、しないならしないということでお願いします。

以上です。

○委員長（山居忠彰君） ここで、暫時休憩いたします。

---

（午後 2時16分休憩）

（午後 2時35分再開）

---

○委員長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

令和4年度予算全般について御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山居忠彰君） 御質疑がないようですので、以上で令和4年度予算全般の質疑を終了いたします。

---

○委員長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

採決は、令和4年度予算議案及び令和4年度予算関連議案をそれぞれ一括により行います。

初めに、議案第1号 令和4年度士別市一般会計予算についてから議案第8号 令和4年度士別市病院事業会計予算についてまでの8案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第8号までの8案件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号 士別市認定こども園条例の制定についてから議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定についてまでの11案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第19号までの11案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまの委員会の決定に基づく審査報告書及び委員長報告については委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山居忠彰君) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○委員長(山居忠彰君) 以上で当委員会に付託となりました案件の審査を全て終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(午後 2時38分閉議)

以上、本委員会のおん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月16日

予算決算常任委員会

委員長 山居 忠 彰

副委員長 佐藤 正

署名委員 中山 義 隆

署名委員 西川 剛